破産手続終結

平成２４年（フ）第５９号
宮崎県都城市都北町6020番地
破産者　弘田建設株式会社
1　決定年月日　平成29年５月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第３号
長野県松本市大字空港東9052番地１　ハイツやまびこＧ
破産者　荻原　　博
1　破産債権の届出期間　平成29年６月９日まで
2　一般調査期日　平成29年７月18日午後２時
平成29年５月９日　長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第５３３号
大阪市東成区神路３丁目７番22号　レアレア今里32番館　410号
破産者　野々口　誠
1　破産債権の届出期間　平成29年６月９日まで
2　一般調査期日　平成29年７月20日午後２時
平成29年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２０８７号
名古屋市中川区法華２丁目９番地　アンコールヴィラ701号、従前の住所名古屋市中川区江松１丁目202番地の１
破産者　安井　正三
1　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
2　一般調査期日　平成29年７月11日午後２時30分
平成29年５月10日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４５８３号
大阪府茨木市宮島１丁目１番１号
破産者　かじや水産株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
2　一般調査期日　平成29年７月27日午後２時30分
平成29年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５８４号
大阪府茨木市横江２丁目９番17号
破産者　かじや食品株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
2　一般調査期日　平成29年７月27日午後２時30分
平成29年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２２３号
岐阜市粟野東５丁目170番地
破産者　川田建築こと　川田　誠治
1　破産債権の届出期間　平成29年６月16日まで
2　一般調査期日　平成29年９月12日午前10時20分
平成29年５月11日　岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第４８５９号
大阪市生野区新今里１丁目６番５号
破産者　株式会社司光
1　破産債権の届出期間　平成29年６月16日まで
2　一般調査期日　平成29年７月25日午後４時
平成29年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４５３４号
大阪市都島区都島南通２丁目６番22号　シャトー京橋　205号
破産者　松永　啓二
1　破産債権の届出期間　平成29年６月26日まで
2　一般調査期日　平成29年７月24日午後２時
平成29年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１９９号
三重県四日市市大井手１丁目５番14号　コンフォート大井手104
破産者　橋本　昌和
1　破産債権の届出期間　平成29年６月28日まで
2　一般調査期日　平成29年７月28日午前10時
平成29年５月11日
津地方裁判所四日市支部破産係

債権者集会招集

平成２８年（フ）第４８６０号
大阪府八尾市八尾木東１―51　尾原匡方、住民票上の住所奈良県北葛城郡広陵町馬見北７丁目４番４－１号
破産者　則藤　泰輔
1　期日　平成29年７月25日午後４時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成29年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２９年（フ）第４００号
大阪府池田市畑４丁目16番７号
破産者　北川　　毅
異議申述期間　平成29年６月29日まで
平成29年５月10日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続終結

平成２５年（再）第３号
福岡県柳川市三橋町吉開766番地の４
再生債務者　株式会社カーチス九州販売（旧商号株式会社アーバン）
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　監督委員が選任されており、再生計画認可決定の確定後３年が経過した。
平成29年５月２日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２９年（再イ）第１３号
栃木県宇都宮市駒生町1389番地12
再生債務者　爲谷　敬史
1　決定年月日時　平成29年５月９日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成29年６月13日から平成29年６月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２９年（再イ）第３１号
埼玉県入間郡毛呂山町目白台４丁目15番地４
再生債務者　坂本　拓也
1　決定年月日時　平成29年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成29年６月13日から平成29年６月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第４２号
埼玉県所沢市泉町1857番地の８　アフェクトセイバリー103
再生債務者　縄田　信之
1　決定年月日時　平成29年５月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月30日まで
4　一般異議申述期間　平成29年６月13日から平成29年６月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（再イ）第８号
北海道北見市清月町75番地７、前住所北海道札幌市東区中沼西４条１丁目１番15―203号
再生債務者　伊藤　勇二
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成29年６月14日から平成29年６月21日まで
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２９年（再イ）第５４号
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室10089番地２
再生債務者　森下　昌也
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成29年６月14日から平成29年６月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再イ）第６５号
さいたま市西区大字指扇3664番地　アムールＢ101号
再生債務者　三浦　広士
1　決定年月日時　平成29年５月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年５月31日まで
4　一般異議申述期間　平成29年６月14日から平成29年６月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部